

平成21年8月31日

## 工事関係委託業者の皆様へ

豊田市長 鈴木 公平  
(公印省略)

### 工事関係委託の一般競争入札（事後審査型）の拡大について（お知らせ）

日頃は豊田市の契約業務にご協力いただき、ありがとうございます。

契約課では平成20年10月より電子システムによる一般競争競争入札（事後審査型）の試行を実施してまいりましたが、平成21年9月より、対象案件の範囲をさらに拡大して、試行をすすめていくことといたしました。

入札参加資格要件の設定等については、現状を十分に考慮して行っていく所存ですので、皆様のご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 一般競争入札（事後審査型）の対象拡大について

##### (1) 一般競争入札（事後審査型）の試行

**設計金額500万円以上の工事関係委託案件**で、業務実績等の参加資格要件を定めて実施します。

ただし、案件によっては、指名競争入札（電子入札）とする場合があります。

##### 【事後審査型一般競争入札とは】

最低の入札金額で応札した者を落札候補者として、入札後に入札参加資格の審査及び確認を行い、入札参加資格を満たす場合に限り落札者を決定する一般競争入札です。

##### (2) 予定価格について

従前どおり**事後公表**です。

#### 2 公告について

「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」の「入札情報サービス」で、原則として火曜日に公告しますので、随時チェックをお願いいたします。

(月曜日が祝日の場合、水曜日に公告することがあります。)

##### 【アドレス】

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/ebidPPIPublish/ppi/ejpcj/jsp/common/EjPCJ000050c.jsp>

#### 3 実施期日

**平成21年9月15日（火） 公告分より**

#### 4 問合せ先

豊田市役所 総務部 契約課 工事・委託担当  
(電話 0565-34-6616)